

# 意見書

平成28年7月13日

那珂川町政治倫理審査会

## 1 資産等報告書の提出状況

那珂川町政治倫理条例（平成7年条例第17号）第4条第1項の規定に基づき、町長、副町長及び教育長（以下「町長等」という。）にあっては町長に、議員にあっては町議会議長に、提出期限である平成28年5月31日までに20人全員から資産等報告書（以下「報告書」という。）の提出がなされた。

## 2 審査の経過

平成28年6月1日から平成28年7月13日までの間に計4回の審査会を開催し、報告書の審査及び意見書の集約を行った。また、審査過程における報告者に対する質問については、坂井議員、壽福議員、原口議員、春田議員及び吉野議員の5名に対し文書で行い、各回答を得た。

- 第1回 平成28年6月1日（水） 10：00～12：00  
那珂川町役場 第2別館2階 大会議室  
・報告書の審査
- 第2回 平成28年6月10日（金） 9：00～11：30  
那珂川町役場2階 第1会議室  
・報告書の審査  
・質問事項の確認
- 第3回 平成28年7月5日（火） 10：00～11：00  
那珂川町役場 第2別館2階 中会議室  
・質問事項に対する回答についての検討  
・意見書の集約
- 第4回 平成28年7月13日（水） 10：00～  
那珂川町役場 第2別館2階 中会議室  
・意見書の提出

### 3 審査の結果

今回の審査対象者は、町長等 3 人及び議員 17 人の計 20 人であった。

平成 28 年 4 月に、安川正郷氏が新たに教育長の職に就いたことにより、教育長については前年度報告書の提出がされていない。従って、教育長については本年度の報告書のみの審査を、その余 19 人（町長等 2 人及び議員 17 人）については、前年の報告書との比較による審査を行った。

個別の審査結果は、別紙 1 及び別紙 2 のとおりである。

#### 4 政治倫理審査会委員

	氏 名	役 職 等
会 長	中 山 栄 治	弁 護 士
副 会 長	池 田 穂 波	町 民
委 員	櫻 井 孝 俊	大 学 学 長
委 員	瀧 山 孝 一	税 理 士
委 員	藤 崎 寿 代	町 民
委 員	簗 原 義 文	町 民
委 員	山 崎 美 代 子	町 民

(順不同)

別紙1 (町長等)

資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
町長	武末 茂喜	特記事項なし
副町長	八尋 博基	特記事項なし
教育長	安川 正郷	特記事項なし

## 別紙2 (議員分)

## 資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
議員	伊藤 智子	特記事項なし
議員	上野 彰	特記事項なし
議員	江頭 大助	特記事項なし
議員	坂井 修	○(1)資産 ウ不動産に関する権利(借地権等)において、所有建物(大字安徳字龍頭19番地1の自宅・事務所)の敷地利用権(使用借権)について記載漏れがあった。 ○自動車税が期限内に納付されていなかった。
議員	壽福 正勝	○(1)資産 ウ不動産に関する権利(借地権等)において、母所有の建物(鹿児島市小山田町3661-1)の不動産利用権(使用借権)について記載漏れがあった。
議員	高原 隆則	特記事項なし
議員	津留 涉	特記事項なし
議員	早富 恵子	特記事項なし
議員	羽良 和弘	特記事項なし
議員	原口 憲雄	○(1)資産 イ 建物において、所有建物(大字五郎丸字ムタダ67番1の倉庫)が、前年度の指摘にも関わらず未登記であった。
議員	春田 智明	特記事項なし
議員	平山 ひとみ	特記事項なし

別紙2（議員分）

資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
議員	松尾 正貴	特記事項なし
議員	森田 俊文	特記事項なし
議員	吉永 直子	特記事項なし
議員	吉野 博	特記事項なし
議員	若杉 優	特記事項なし